

国土技術政策総合研究所「任期付研究員」の公募

1. 職 名：河川研究部 水害研究室 研究官

「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」

第3条第1項第2号に規定する任期付研究員

2. 募集人員：1名

3. 任用期間：令和6年4月1日から令和9年3月31日（3年）

4. 研究課題：「地域の社会・経済・生活を踏まえた流域治水推進のための情報共有に関する研究」

気候変動を踏まえ、これまで積み上げられてきた河川整備のより一層の加速を基軸としつつ、集水域から氾濫域にわたる流域に関わる、あらゆる関係者が協働して流域全体で総合的かつ多層的に水災害対策を行う流域治水の取り組みが進められている。流域治水の推進においては、氾濫をできるだけ防ぐといった従来重視されてきた対策に加え、被害対象を減少させ、氾濫した場合でも被害を軽減し早期復旧・復興を図る対策も重要視されている。

これら流域治水対策は、それぞれの地域社会の営みの実態を踏まえ、氾濫に伴う地域社会の応答を丁寧に理解した上で、地域社会の持続性が確保されるよう、講じられるべきであり、そのためには、地域の現在状況を規定する社会経済・文化の歴史的経緯も含めた理解が重要になる。このように、流域治水は本来的に、日常及び非日常の地域社会の営みの中に組み込まれるものであるが、その位置づけ、及び、流域治水進展のための合意形成と、その前提となる情報共有のあり方については、なお一層の議論・研究の余地が残されている。

このため、採用予定者は、社会経済や文化の歴史的経緯を踏まえた、地域における流域治水の位置づけ等について、社会科学的観点から整理することを目的とし、以下の研究に従事するものとする。

（1）自然的条件に適応した地域社会の構築・変化に関する事例研究

地形・地質や種々の外力（降雨、地震等）といった自然的条件に適応するよう、地域社会を構築し、変化してきた江戸時代以降の歴史的経緯について、事例研究を実施する。研究にあたっては、当該流域の自然的条件に適応してきた経緯のほか、他地域との交易・交流といった社会的条件の要因についても考慮する。

（2）地域社会の構築・変容期等における合意形成に関する事例研究

地域社会が構築され、変容していく過程における合意形成の観点やあり方の変化について、事例研究を実施する。研究にあたっては、（1）で扱われた地域を対象にするほか、他分野の事業における合意形成についても対象とすることを想定している。

（3）流域治水を進めるための流域情報の共有手法に関する研究

上記（1）及び（2）の事例研究成果を踏まえ、地域並びに流域の社会・経済・生活における流域治水の位置づけを整理し、今後の流域治水の進展に必要となる流域情報の共有のあり方について研究する。

5. 勤務地

国土交通省国土技術政策総合研究所

茨城県つくば市旭1番地

6. 待遇

①俸給月額：332,000円～394,000円（令和5年9月現在）

「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」第6条第2項の規定に基づき、知識経験等を勘案して決定する。

②期末手当（ボーナス）：年2回（6月、12月）支給

③勤務時間：8:30～17:15（12:00～13:00休憩、フレックスタイム有）

④休日・休暇：

・週休2日制(土日、国民の祝日、年末年始は休み)

・年次有給休暇：採用の年は（4月採用の場合）1年間で15日。翌年からは20日。20日まで翌年繰り越し可能。

・特別休暇：夏季休暇3日間の他、結婚、出産、忌引きなどの特別な場合は規定日数以内で休むことが可能。

⑤その他：官舎有り、通勤手当、超過勤務手当有り。

7. 応募条件：以下の①～③を満たす者。

①博士の学位取得者、または採用日までに博士の学位を取得する見込みのある者

②地域社会の形成及び変遷に関する研究実績を有する者

③日本語によるコミュニケーションができる者

※ただし、過去に「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」第3条第1項第2号の規定に基づき任期を定めて採用されたことがある方は除きます。

ただし、次のいずれかに該当する者は応募できません。

（1）国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者

○ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

○ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

○ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（2）平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

8. 応募締切：令和5年11月9日（木）必着

9. 提出書類：

- ①履歴書（写真貼付、生年月日、現住所、連絡先と電話番号、電子メールアドレス、
学歴（高校卒業以降）、学位、資格、職歴を記入）
- ②研究業績関係書類
 - (1)業績書（これまでの研究概要、日本語で2,000字以内）
 - (2)学位取得（もしくは学位取得見込み）証明書
 - (3)成績証明書（最終学歴）
 - (4)研究論文リストと主要論文3編程度（各1部、コピー可）
 - (5)業務に関する本人の抱負（日本語で2,000字以内）（様式自由、書類は全てA4サイズ）

10. 応募方法：郵送または電子メール

- ・郵送の場合・・・封筒に「応募書類在中」と明記の上、書留で郵送のこと。応募書類は返却しない。
- ・電子メールの場合・・・件名に「応募書類送付」と明記し、本文に、所属・氏名・用件・添付書類の種類を明記の上、送付のこと。

上記電子メールの受信を担当者（13. 問い合わせ先参照、以下同様）が確認出来次第、担当者から受信確認の電子メールを応募者に送付するので、締切までに、担当者から受信確認メールが届かなかった場合は、担当者に確認すること。

※添付ファイルは20MB まで一度に送付可能。

11. 選考方法：

第一次選考（提出された書類に基づき、経歴・研究業績・抱負等から国土技術政策総合研究所研究官として研究の実施に必要な能力等を有しているかどうかを判断する試験）、第二次選考（面接により、人柄及び対人能力、研究者として必要な説明能力等を有しているかどうかを判断する試験）に基づき、応募条件を満たす者の中から、上記に掲げた知識・研究経験、研究目的の理解度、研究意欲などから、応募者の適性・能力を総合的に判断し、選考を行う。

12. 面接予定日：令和5年11月20日（月）（予備日：11月21日（火））

13. 書類提出先・問い合わせ先：

国土交通省 国土技術政策総合研究所 企画部 企画課長 宮原 史
建設専門官 前田 裕太

〒305-0804 つくば市旭1番地

（封筒に「応募書類在中」と明記の上、書留で郵送のこと。応募書類は返却しない。）

Tel：029-864-4343 Fax：029-864-1527 e-mail: nil-saiyou-gijyutu@gxb.mlit.go.jp

ホームページ：<https://www.nilim.go.jp>